

## 里道等整備工事補助金の流れについて

### ① 事前申込書の提出



書類提出後建設課にて内容確認

### ② (建設課より申請提出許可後)里道等整備工事補助金交付申請書(様式第1号)に必要な書類を添えて提出

<添付必要書類>

- ・ 里道等整備工事实施計画書
- ・ 利害関係合意書
- ・ 工事見積書
- ・ 現況写真
- ・ 図面
- ・ その他町長が必要と認める書類(特に提出を求めた場合のみ)



書類提出後建設課にて内容審査

### ③ (建設課より補助金交付決定通知受領後)工事着工。着工後速やかに工事着工届(様式第5号)を提出

### ④ 工事終了。速やかに工事完了届(様式第6号)および里道等整備工事補助金実績報告書(様式第7号)と必要書類を添えて提出。

<添付必要書類>

実績報告書

- ・ 里道等整備工事实績書
- ・ 工事写真(施工前、施工中、施工後)
- ・ 工事契約書の写し等
- ・ 領収書(町長が認めた場合は補助金交付後の提出)
- ・ 里道等整備工事補助金交付請求書(様式第8号)



書類提出後建設課にて内容審査



内容に疑義がなければ確定通知を申請者に発送し指定口座に補助金入金